

京都市告示第 333 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 19 年 12 月 26 日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 府 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
勸修寺今熊野 線	山科区西野山岩ヶ谷町30番地の9地先 内	旧	メートル 45.50	メートル 20.50 ~ 22.20
		新	45.50	17.31 ~ 19.90

(建設局土木管理部道路明示課)